

~~~~~

## 令和7年度 市内一斉クリーンアップ作戦 実施要領

~~~~~

1 趣旨

美しい地域景観の創出、魅力あふれる地域づくりのためには、市内全域で環境美化活動の定着が必須です。

そこで、市民参加による、道路や公園などのコミュニティゾーンのポイ捨てごみの清掃活動を「市内一斉クリーンアップ作戦」として展開します。

市民一人ひとりが清掃活動に参加することにより、環境美化意識の高揚を図るとともに、市民自身の手による「ごみのない美しいまち」の実現に努めるものです。

2 日時

令和7年10月19日（日）午前中に1時間程度

※ 各地域の行事等により該当日に実施できない場合には、依頼日以降から12月末までに実施するものとします。

※ 悪天候の場合、中止等の判断については、各自治会において決定してください。

※ 清掃中（クリーンアップ作戦での清掃活動が対象であり、慣例によるものについては対象外）の事故に備え、傷害保険に加入しています。万一の事故の場合には、すみやかに事務局までご連絡ください。

3 清掃場所

住宅周辺、各自治会集会所、公園、幹線道路など、実施場所は、各自治会で決定していただきます。

ただし、7月に実施した一斉清掃のように大規模なものではなく、ごみ袋を持って歩きながら拾えるポイ捨てごみ（吸い殻、紙くず、空き缶、ペットボトルなど）の清掃を中心とします。

4 スローガン

「ごみのない美しいまち、できることからはじめよう」

5 主 唱

クリーン三木促進会議・三木市

6 推進機関・団体(順不同)

三木市区長協議会連合会

三木市保健衛生推進協議会

三木市子ども会育成会連絡協議会

三木市連合PTA

三木市老人クラブ連合会

三木市商店街連合会

三木商工会議所

吉川町商工会

一般社団法人三木青年会議所

7 実施方法

- (1) 自治会長（区長）と衛生常務委員が中心となり、実施日時や場所等を決めていただくとともに、地域住民やボランティア団体の参加を呼びかけていただきます。
- (2) 参加者は、自宅周辺やそれぞれの地域で決められた場所のポイ捨てごみを清掃していただきます。
- (3) 日頃から清掃活動をしていただいているボランティア団体については、できる限りこの日にあわせて活動していただくようお願いします。

8 その他

- (1) ごみ袋や清掃用具などは、各自で準備してください。
- (2) 市内一斉クリーンアップ作戦により集められたごみは、分別区分のとおり分別し、通常どおり各指定袋に入れて、それぞれの定期収集日に地域のごみステーションに出してください。

9 事務局

クリーン三木促進会議事務局（市民生活部環境課(清掃センター内)）

TEL：83-2608 FAX：83-2695